

公立保育所の平成30年4月民営化園の選定について

1 平成30年4月民営化園の選定について

「川崎市行財政運営に関する改革プログラム」に基づき、また、「川崎市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、将来的においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること、建替え又は譲渡の条件が整っていることを考慮し選定した。

2 民営化4園の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

- ① 建替えによる民営化：近隣の土地に仮設園舎を建設し、公立保育所として運営している間に、社会福祉法人等により新設保育所を建設し、民営化を図る。
- ② 譲渡による民営化：現園舎を社会福祉法人等に譲渡したうえで、民営化を図る。

(2) 平成30年4月民営化園の概要

No.	区	園名	計画概要	備考
1	川崎区	小田 (S44年築)	手法：建替え 仮設園舎の場所：市有地 定員：120人⇒135人(15人増)	概要1参照
2	高津区	上作延 (S50年築)	手法：建替え 仮設園舎の場所：公有地 定員：120人⇒150人(30人増)	概要2参照
3	宮前区	馬絹 (S53年築)	手法：譲渡 定員：120人	概要3参照
4	多摩区	南生田 (S54年築)	手法：譲渡 定員：90人	概要4参照

(3) 保育サービスの拡充

- ア 7時から20時までの長時間延長保育の実施（全園）
- イ 一時保育事業の実施（小田・上作延）

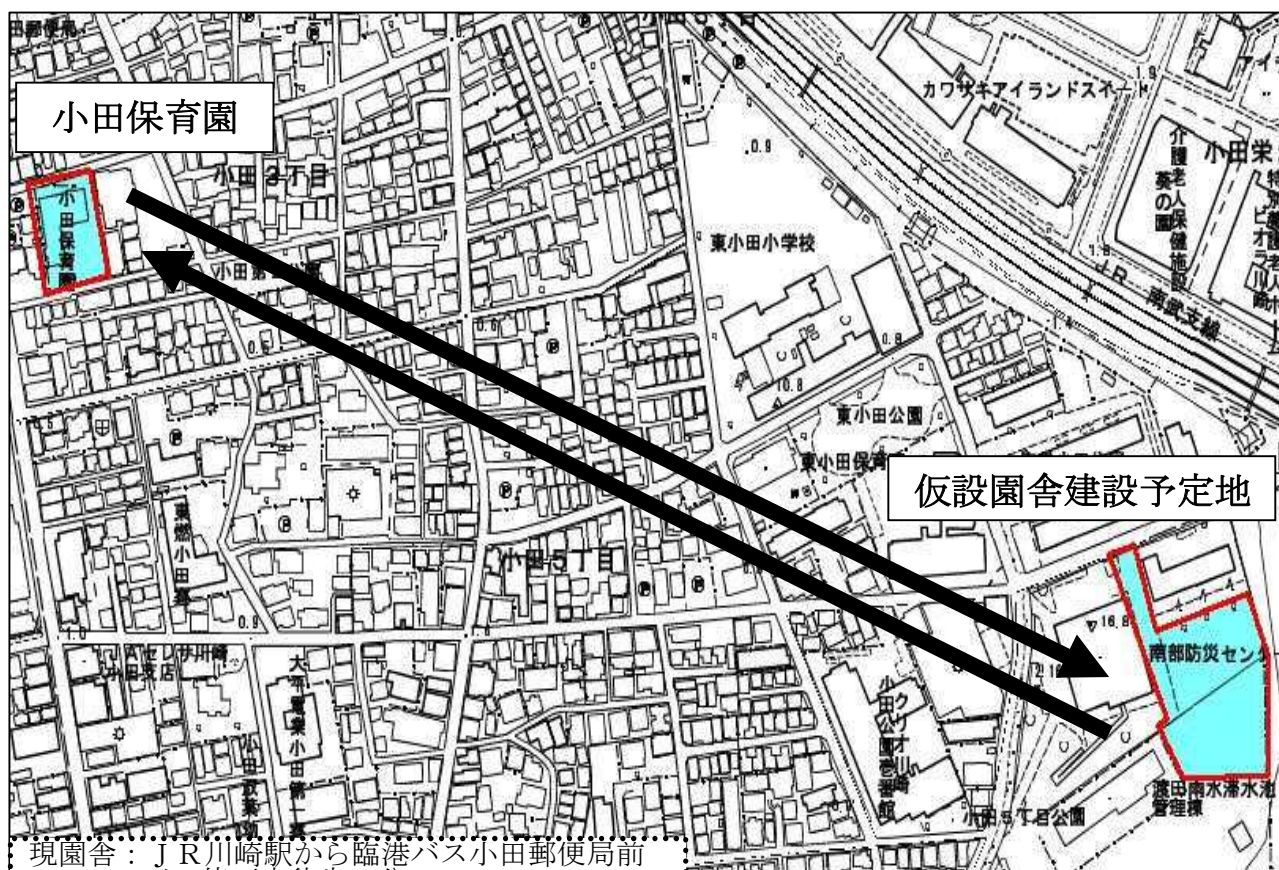
3 民営化に向けた主なスケジュール

- (1) 平成27年10月 市民委員会「平成30年4月民営化園（4園）」選定報告
当該保育園保護者へお知らせ
- (2) 平成27年11月～ 当該保育園保護者説明会開催（定例的に開催）
- (3) 平成28年3月～8月 設置・運営法人の募集、選定
- (4) 平成28年9月～ 設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
- (5) 平成29年3月 仮設園舎へ移転
- (6) 平成29年6月 当該保育園廃止議案提出
- (7) 平成29年10月～ 現保育園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
- (8) 平成30年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

※馬絹保育園及び南生田保育園については、(5) 仮設園舎へ移転、及び(8) 新園舎へ移転はない。

小田保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 川崎区小田3-17-3
- 2 敷地面積 1,467.00㎡
- 3 定 員 【現 行】120人
⇒【民営化後】135人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 一時保育事業
- 5 【案内図】



現園舎：JR川崎駅から臨港バス小田郵便局前
バス停下車徒歩1分

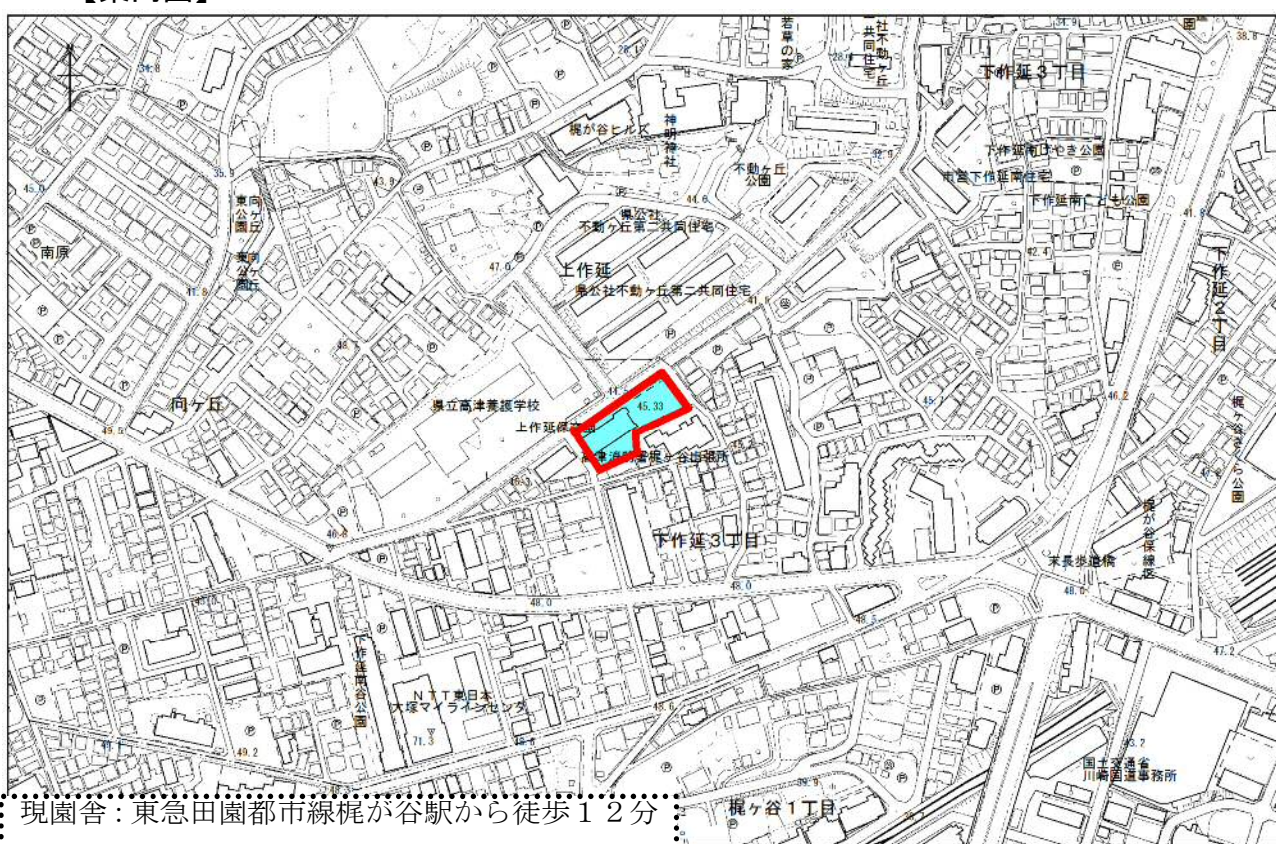
仮設園舎：市有地（川崎区小田7丁目3）
（現園舎からの距離：直線約600m）

平成28年1月～平成29年3月	仮設園舎建設
平成29年3月～平成30年3月	仮設園舎への引越し →仮設園舎での運営（市営）
平成29年4月～6月	旧園舎解体・撤去
平成29年9月～平成30年3月	新設園舎建設（民設）
平成30年4月1日	新園舎での運営開始（民営）

上作延保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 高津区向ヶ丘1-3
- 2 敷地面積 2,160.28㎡
- 3 定 員 【現 行】120人
⇒ 【民営化後】150人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 一時保育事業

5 【案内図】

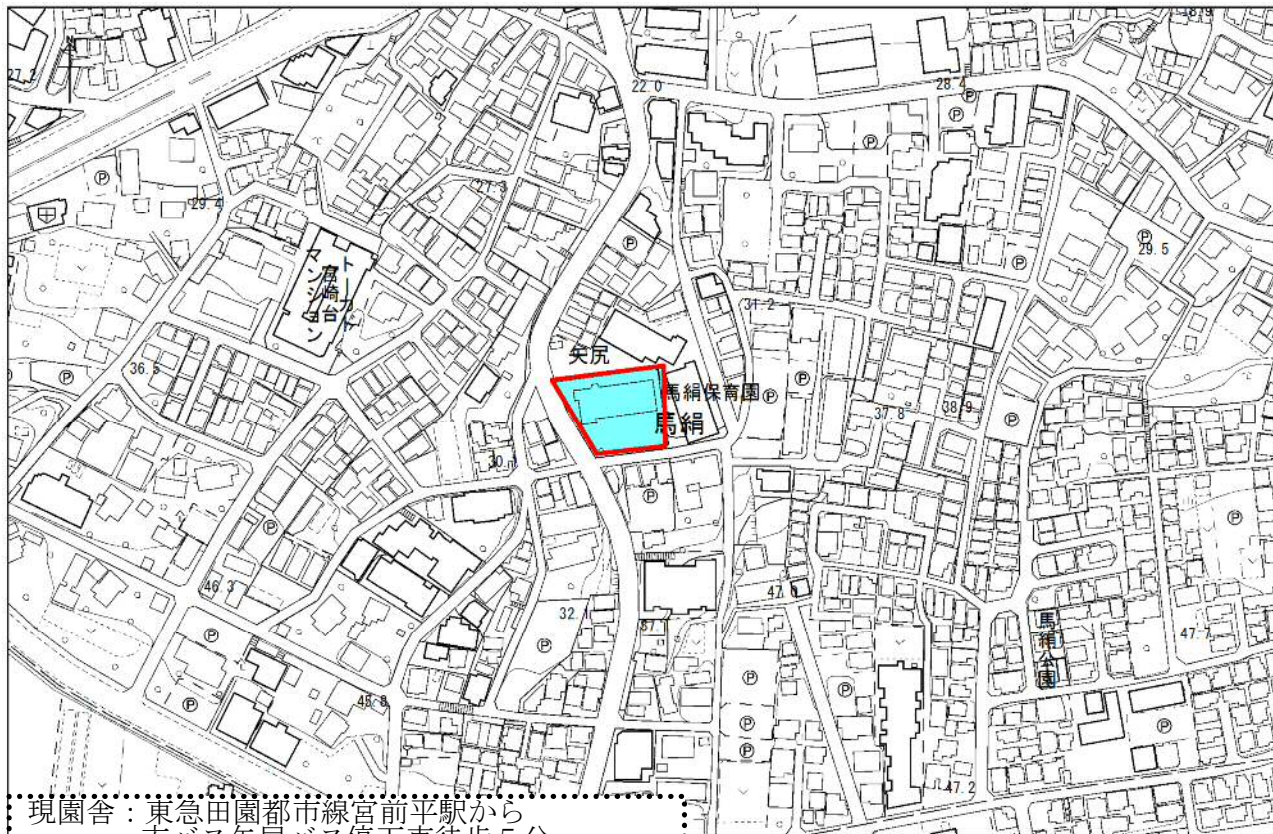


平成28年1月	～	平成29年3月	仮設園舎建設
平成29年3月	～	平成30年3月	仮設園舎への引越し → 仮設園舎での運営 (市営)
平成29年4月	～	6月	旧園舎解体・撤去
平成29年9月	～	平成30年3月	新設園舎建設 (民設)
平成30年4月1日			新園舎での運営開始 (民営)

馬絹保育園〔譲渡による民営化〕計画

- 1 住 所 宮前区馬絹1364-7
- 2 敷地面積 1,613.51㎡
- 3 定 員 120人
- 4 実施する保育サービス
7時から20時までの長時間延長保育

5 【案内図】



南生田保育園〔譲渡による民営化〕計画

- 1 住 所 多摩区南生田 3-2-7
- 2 敷地面積 1, 517.74㎡
- 3 定 員 90人
- 4 実施する保育サービス
7時から20時までの長時間延長保育

5 【案内図】



現園舎：小田急線生田駅から市バス南生田保育園バス停下車すぐ